

「『健康保険証の廃止』撤回を求める意見書」を 全国の自治体で採択させよう！！

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させるマイナンバー法等改定案を成立させました。

現行の健康保険証には保険者の「発行・交付義務」がありますが、現行の健康保険証が廃止されれば自己責任に基づく「申請主義」へとなってしまいます。

さらにマイナンバーカードの取得は任意としているにもかかわらず、国民皆保険制度の下ですべての国民が保有し生活に欠かせない健康保険証を廃止してマイナンバーカードに統合することは、マイナンバーカード取得の事実上の強制であり、強権的なやり方です。

他人の医療情報が紐づけされていた事例が、2022年11月までの14か月で7312件あったことも重大であり、別人の情報に基づいて医療行為や薬剤の投与が行われれば、生死にかかわる問題にもつながりかねません。

保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない・持てない人は公的医療保険から遠ざかれる事態となります。実際に、「車いすのヘッドレストが写っていたから却下された」「病気のため、黒目がない方に対して黒目がないので取り直し」「認知症の人は申請できないといわれた」などマイナンバーカードの申請が却下された事例なども報告されています。

紐づけにより、医療・社会保障費の更なる抑制・削減や、国民の医療・健康情報が企業のもうけに利用される危険性もあります。

直ちに「健康保険証の廃止」を撤回するとともに、すべての国民の個人情報尊重擁護していくことを求めます。